

II. 震災・原発事故からの復活

1. 東日本大震災からの復興

(4) 防災・減災の取組強化

災害は、時として人知を超えた猛威を振るい、多くの人命を奪うとともに、国土及び国民の財産に甚大な被害を与える。我が国は、災害が発生しやすい自然条件や、稠密な人口、高度化した土地利用、増加する危険物等の社会的条件を併せ持っており、国土・地域や国民の生命・身体・財産を災害から保護する「防災」は、極めて重要な施策である。

災害に上限はなく、またその発生を完全に防ぐことは不可能である。たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づき、災害に強い国土・地域づくりを推進することが必要である。被害の軽減に向け、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の各段階で、行政機関、事業者、住民等が一体となって、交通インフラの代替性・多重性の確保、施設の耐震化や治水施設の整備等のハード対策と、警戒避難体制の強化などのソフト対策を組み合わせることで災害に備えなければならない。

このような考え方に立って、東日本大震災の教訓をいかし、被災地を始め我が国全体の災害に対処する能力の増強を推進する。

(2) III 持続可能で活力ある国土・地域の形成 ～ 国土・地域活力戦略 ～

